

【提案項目】

50 就学前教育・保育施設整備交付金に係る予算確保について

【提案要旨】民間保育施設の施設整備への確実な支援

■提案事項

- 民間保育施設の施設整備に係る予算を十分に確保し、財政支援を確実に実施すること。

<経緯>

令和6年度に、第1回協議の協議申請額が予算の上限に達したため、第2回協議の募集が停止する事態が生じた。

これにより、協議申請を予定していた民間保育施設の事業計画が大きく狂い、安定した事業経営を行う上で多大な影響が生じている。

加えて、計画スケジュールが示されないことに保護者や施設職員も困惑している。

<要望内容>

事業規模及び年度ごとの変動が大きく、影響範囲も広い施設整備については、より早い時期に所要額調査等により必要額の見通しを立てた上で予算確保し、また、年度当初において予算が不足する場合は、補正予算を編成するなどの対応により、確実な財政支援が必要である。

【提案先：内閣府・こども家庭庁】

東広島市の現状と課題・取組状況

50 就学前教育・保育施設整備交付金に係る予算確保について

【現状】

- 本市においては、民間保育施設より施設整備に係る財政支援の要望を受けた場合、事業計画の概要を確認して優先順位を見定めるとともに、本市の財政計画を踏まえた上で、当該年度での支援を実施するかどうか（国への交付金申請を行うか）を決定している。
- 令和6年度も同様の手順により予算を確保していたが、国の予算不足により、第2回協議の募集が停止されたため、支援を予定していた案件の事業が停止した。その後の追加募集においても、対象事業の限定や減額内示の可能性が示された。
- 事業計画が大きく狂ったため、民間保育施設の事業経営に大きな影響が生じた。特に、運営母体の財務規模が小さい場合、多額の費用を要する施設整備の時期や補助額が流動的になることは深刻な問題である。また、民間保育施設が計画スケジュールを示せないため、見通しが不透明な状況に保護者や施設職員が困惑する事態となった。

【課題】

- 自治体に対する所要額調査などにより必要額を早い時期に把握し、予算に反映させることが必要。
- 予算が不足する場合は、補正予算の編成など適切な予算措置により、確実に支援することが必要（令和6年度も含む）。
- 民間保育施設の計画修正や保護者通知に要する時間を確保するため、本交付金に係る見通しや方向性は早期に示すことが必要。

【協議案件に係る情報共有の流れ】

